

研究余話Ⅳ富山城下町における江戸期ト占の一例―越前焼播鉢の使用例から―

古川知明

(埋蔵文化財センター所長)

1 はじめに

2006年に実施された富山市一番町における富山城下町主要部の発掘調査で、江戸後期武家屋敷地内のゴミ穴から越前焼播鉢が1点出土した。この播鉢は、底部に穴があき、口縁内面に墨書がされている。播鉢にみられるこの行為は、破損や廃棄時の破壊行為ではなく意図を持って行われた行為である。本稿はその行為の意味について解明することを目的とする。

2 出土地点の様相(第1図)

江戸時代後期において、富山城大手門南側を東西に横切って通過する北陸街道は、通りの両側に町屋が設けられた。その北側列の町屋通りと三ノ丸外堀との間には、帯状の武家地が設けられ、大目付、目付、奉行、組頭など要職にある武家屋敷が置かれた。出土した越前焼は、この武家屋敷内のうち、大手門から東へ2区画目の屋敷内から出土した。

この武家屋敷は、江戸後期～幕末の「御城内外御焼失御絵図面」(富山県立図書館蔵)では「戸田邸+明地、安政元年(1854)年の写図「越中富山御城下絵図」(富山県立図書館蔵)では「戸田中務邸+明地」となっており、高知組千石戸田氏の居宅であったことがわかる。

発掘調査では、ゴミ穴とみられる大型土坑群内から、陶磁器・大量の下駄・木札等とともに、「戸田式部」と書かれた木簡が出土し、絵図の記載を裏付けた。陶磁器類の年代からみて、ゴミ穴の構築年代は19世紀中ごろと推定されている(富山市教委ほか2006)。

越前焼播鉢は、このゴミ穴を中心に、屋敷南部から出土した。

3 遺物(第2図)

(1) 経過

検討対象とする越前焼播鉢は、発掘調査品の整理過程において、12点の破片が確認され、接合して1個体の完形品に復元されたものである。発見されなかった欠損部分の形状から類推してカウントすると、推定22個の破片になって割れていたことになる。

発掘調査で出土する陶磁器は、硬質な陶器であっても往々にして割れており、完全な形で出土することは稀であり、本資料もそのような一般廃棄品としての陶磁器として分類整理された。ゴミ穴から出土した膨大な陶磁器類は、越中瀬戸や伊万里を主体とし、それらとそれ以外の陶磁器に大別され、さらに完形品や年代の指標となる資料を抽出して考古学的検討と報告書編成を行った。この過程で本資料は産地不明の播鉢類として、いくつかの整理箱に分散して納められた。発掘調査報告書の刊行以後、富山城で使用された赤瓦や江戸後期における医王山東薬寺宝篋印塔下埋納礫石経容器に関連した調査(古川・伊集2008)の過程において、越前焼の搬入状況を把握するため、発掘調査品の中から越前焼を全抽出した。本資料はこの調査において該当資料が収集分類され、復元に至ったものである。復元後仔細に観察したところ、底面の穿孔と「占」の墨書が確認された。その詳細は次のとおりである。

(2) 諸属性と年代的所見

本資料の容器としての器種は播鉢であり、内面には卸し目を施す。口径35.4cm、高15.5cm、底径19.8cmである。口縁形態は、外側に浅い段をもち、端部は肥厚しない。体部は直立気味である。内面の卸し目は密で、12本単位である。見込みにも重ねて引く。底部は上げ底状である。

越前窯編年(木村2008)によれば、これらの諸特徴はⅧ―2期、実年代で1810年～1840年の製作年代が与えられる(木村孝一郎氏のご教示による)。

(3) 底面の穿孔

底面のほぼ中央に小穴が穿たれている。穿孔の作業は、錐等を回転させて行ったものではなく、

先の尖った棒状の道具により、底外面側から斜めに突いて開けられたもので、底面内面の盛り上がりは無く、周囲の内面が欠損している。したがって焼成後の行為であることがわかる。

穿孔により直径 1.3cm 程の丸い穴ができており、これにより、器全体にヒビが入って割れ、少なくとも大小 22 個の破片になったとみられる。

穿孔した工具は、先端が尖った直径 1cm 以内の棒状工具と推定される。

(4) 墨書

口縁内面に、漢字「占」の 1 文字が墨書されている。口縁と水平に横書きされており、文字の左側を口縁端側としている。口縁端からは 1cm 離れる。文字は丸筆による楷書体で、達筆である。

口の最後の横棒は省略されている。文字の大きさは縦 2.7cm 横 1.2cm を測る。

(5) 使用状況

本資料の内面の卸し目を観察すると、カキ目両側の盛り上がりが残存しており、全く磨耗していない。このことは入手後未使用のまま穿孔し割られたことを意味している。

4 廃棄過程の復元

前項における遺物の観察から、入手から廃棄までの過程を復元してみたい。

まずこの越前陶は播鉢という一般的生活容器であり、特別な形態を示すものではないことから、他の越前陶とともに、富山城下町において通常的生活容器流通購買ルートで購入された製品であると考えられる。発掘調査では同じゴミ穴から他に越前焼の大甕類が複数出土しており、他地点の遺構においても越前陶が散見される。このことは富山城下町において越前陶が一定量流通していたことを示している。ただし数量自体は少なく、肥前（伊万里・唐津）と越中瀬戸が主体である。発掘調査報告書における産地別数量分析から、越前陶は大甕の器種にほぼ特定して出現しており、その数量は全体の 1%に満たないとみられる。なお後日の越前陶抽出作業の結果、大甕は約 50 個体、播鉢は本資料 1 点のみであることが判明した。これにより、富山城下町において流通した越前陶は貯蔵用大甕にほぼ限定されていたことを示すものであり、播鉢はほとんど流通していなかったといえる。

したがって、本資料は日常容器ではあるが、通常流通していない商品であるため、特別な目的を持って注文品として入手した可能性が高い。使用品を転用したものではないことは、未使用状態であることがそれを物語るといえよう。

入手された播鉢は、未使用のまま、穿孔が行われた。口縁内面の「占」という墨書は、穿孔以前に行われたのか、あるいは破片になった後に書かれたのか、文字部分とひび割れが切合っていないため明確に判断することはできない。文字が口縁を意識して書かれているという事実から推定するならば、割られる以前の状況において、鉢の底部を右にして立て、下となった部位に毛筆で文字を書いたということになる。この場合、右手に筆を持って書くには、上になる部位の口縁に肘が当たり、極めて書き難いため左利きの人物が書いた可能性もある。また破片の状態で書いたほうが容易であり、いずれであったかは判断できない。

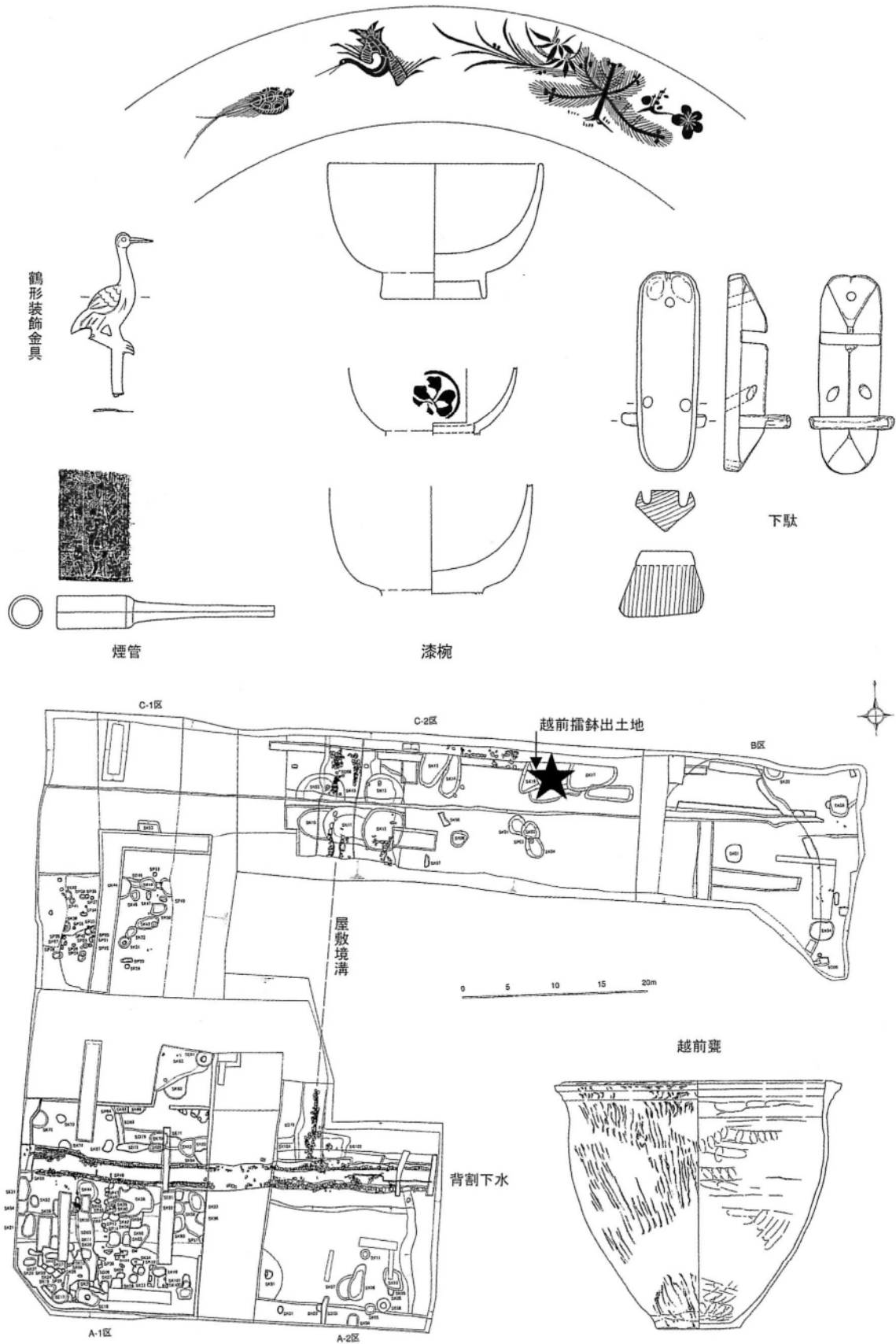
穿孔は、鉢を裏返して伏せ、底面外面側から行われた。ここで、仮に割られる前に「占」の墨書が行われていたとすると、この文字は内側になって見えない状態であったことになる。

穿孔により生じた円孔は、硬質で厚い陶器の底面外面に対し、棒状工具を振り上げ突き刺したか、あるいは工具先端を器面に付け、工具頭部をゲンノウなど重量物で叩いて衝撃を加える等して行われた結果生じたものであり、この小孔の発生は孔周辺のひび割れを招き、一瞬で器全体が割れたものと考えられる。したがって、これら一連の行為は、孔を開けるためではなく、器を割る目的で行われたと理解される。

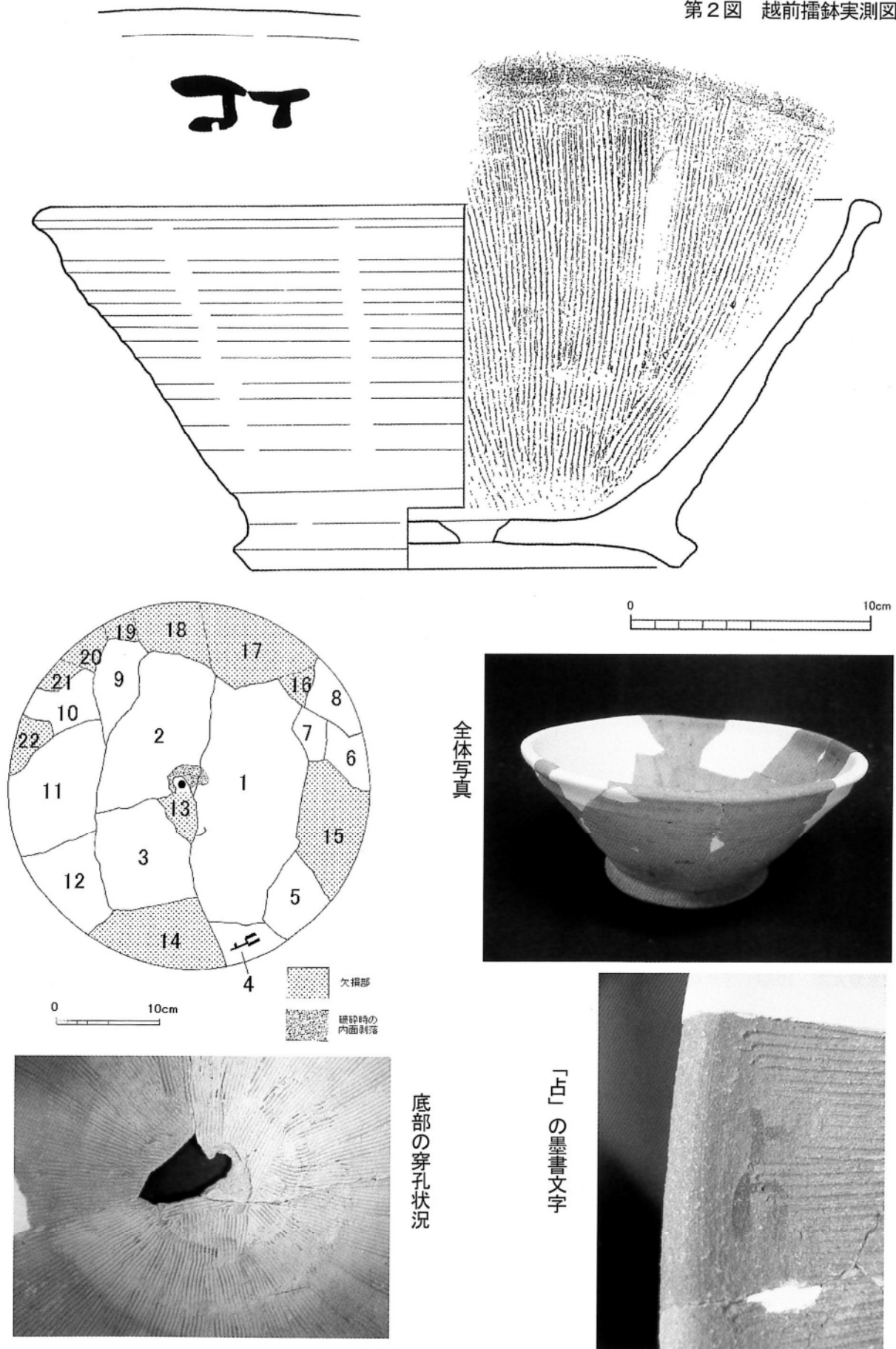
第1表 破片の出土遺構

No.	遺構番号	部位	備考
1	SK16	底部	
2	SK09	底部	穿孔
3	SK09	底部	
4	SK16	口縁部	「占」の墨書
5	SK17	口縁部	
6	SK16	口縁部	
7	不明		
8	SK17	口縁部	
9	SK17		
10	SK09	口縁部	
11	SK17	口縁部	
12	不明	口縁部	

第1図 越前播鉢出土遺構・遺物



第2図 越前擂鉢実測図



少なくとも 22 点の破片になった播鉢は、ゴミ穴群に廃棄された。ゴミ穴は遺構として 3 つに分かれるが、検出されなかった約半数の 10 点の破片は、廃棄の過程で紛失したか、未発掘の部分に遺存していたのか不明である。各破片の遺構毎の分を第 1 表に示す。

5 「占」の文字と目的

前項における分析から、この播鉢は、入手後日常使用することなく、まず「占」の文字が書かれ、その後器を伏せ、棒状工具を用いて底に穴を開けて割った後、ゴミ穴に廃棄されたという過程を辿ることができる。

播鉢が割られた目的は、「占」の文字が示すように、何事かを占うためであったとみられる。割る・ヒビを入れることにより占う作法は、「亀卜」と称する卜占法が代表的である。これは亀甲を焼き、ヒビの入り方によって占うもので、古くより神祇官あるいは神道における神主が天津神・国津神に対する祭式として行われた（伴 1907、宮永 1989）。陰陽師・修験者などの宗教者らが行ったその他多くの占いとは区別された。

江戸期におけるさまざまな占い＝雑占は、自然・器物・人間の現在の状態あるいは受動的に発生した行為を観察するだけで、焼くなどの人為的行為を及ぼさないものが主体であったとされる。この意味で、本例のような「割る」行為を伴う占いは、亀卜に通じるものがある。江戸期の記録等に見える雑占には、陶器類を使う例は現在まで管見にない。

この占いが武家屋敷においてどのような目的で行われたのかは不明である。富山城下町に流通しない越前播鉢という特殊な容器を入手し、新品のまま使用していることは、当初から占うことを目的に新品を入手したと考えられ、また稀少な越前播鉢を使用することに意味があったとみられる。

富山城下町に存在した陰陽師や修験者が、何らかの吉凶占いあるいは呪詛を富山藩重臣戸田家の屋敷において行ったものと推定しておきたい。なお越前・加賀・能登においてこのような例は管見にないが、播鉢底部に穴をあけ植木鉢に転用する例は認められており、本例においても「占」の墨書がない場合には植木鉢と理解された可能性がある（木村孝一郎氏のご教示による）。

本稿の作成にあたり、木村孝一郎氏、田中照久氏、堀沢祐一氏よりご教示を得た。記してお礼申し上げます。

<参考文献>

木村孝一郎 2008 「越前焼の編年的研究ノート」『吾々の考古学』

田中照久 2006 「近世の越前」『江戸時代のやきもの 生産と流通』瀬戸市文化振興財団埋蔵文化財センター

富山市教育委員会・総曲輪通り南地区市街地再開発組合 2006 『富山城跡発掘調査報告書』

伴信友 1907 「正卜考」『伴信友全集』第二 国書刊行会

古川知明・伊集守道 2008 「医王山東薬寺の文化四年銘宝篋印塔下の埋納礫石経の調査」『富山市考古資料館紀要』第 27 号

宮永雄太郎 1989 『禁厭祈祷太占 神道秘密集伝』八幡書店

富山市教育委員会 埋蔵文化財センター所報

富山市の遺跡物語 第11号

平成 22(2010)年 3 月 30 日

編集・発行 富山市教育委員会 埋蔵文化財センター

〒930-0091 富山市愛宕町 1 丁目 2-24

TEL 076-442-4246 FAX 076-442-5810

URL: <http://homepage2nifty.com/kitadai/> (北代縄文広場と兼用)

E-mail: maizoubunka-01@city.toyama.lg.jp

印刷 株式会社サカイ印刷